明　細　書

発明の名称 ： 個人情報利用注文システム

技術分野

[0001] 本発明は、以前に一方のサイトから登録された個人情報を、他方のサイトのアイテムを注文する際に利用する、個人情報利用注文システムに関する。

背景技術

[0002] ネット通販でアイテムを注文する場合、ＥＣモール又はＥＣサイトでアイテムを検索し、検索結果から目的のアイテムを選択するクリック操作等を行う。この操作を省略し、簡便に注文を行えるようにした先行技術として、例えば特許文献１がある。

この特許文献１に開示された先行技術では、カタログ紙面上の商品情報を撮影すれば、撮影した画像からその商品の商品ＩＤが認識されるようになっている。

しかし、初めて利用するネット通販でアイテムを注文する場合、少なくとも注文者又は配送先の住所や氏名等をキー入力しなければならず、入力の手間がかかる。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開２０１４－５６５０４号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 本発明は、初めて利用するサイトでアイテムを注文する場合でも、住所や氏名等の個人情報を入力する必要をなくし、入力の手間を低減することを課題とする。本願において、「個人情報」とは、住所や氏名等の特定の個人を識別することができる情報とする。

課題を解決するための手段

[0005] 上記課題を解決するため、本発明は、次の構成を採っている。即ち、

一方のサイトから登録された個人情報を個人識別子に関連付けて記憶すると共に、当該個人情報を他方のサイトに提供する個人情報記憶部と、

少なくとも個人識別子とアイテム識別子とを含むアイテムの注文書情報を送信する注文Ｉ／Ｆ装置と、

前記アイテムの注文書情報を受信し、当該注文書情報に含まれる個人識別子に関連付けられた前記一方のサイトから登録された個人情報を取得し、当該取得した個人情報と前記アイテムの注文書情報とに基づく注文明細情報を生成して送信する前記他方のサイトとなる注文処理装置と、

アイテムの配送を手配するために前記注文明細情報を受信し出力装置から出力させる注文明細受信装置と、

を備えた個人情報利用注文システム。

本発明において、「アイテム」は、商品だけでなくサービスを含む。

発明の効果

[0006] 本発明によれば、初めて利用するサイトでアイテムを注文する場合でも、住所や氏名等の個人情報を入力する必要をなくし、入力の手間を低減することができる。

図面の簡単な説明

[0007] [図1]本発明の実施形態を示す構成図。

[図2]図１に示す個人情報記憶部に格納されるデータの構造図。

[図3]図１に示すアイテム情報記憶部に格納されるデータの構造図。

[図4]本発明の他の実施形態を示す構成図。

[図5]図４に示す個人情報記憶部に格納されるデータの構造図。

[図6]図４に示すアイテム情報記憶部に格納されるデータの構造図。

発明を実施するための形態

[0008] （１）［第１実施形態］コード又はマークの利用

以下、本発明の第１実施形態を説明する。図１は、本発明の実施形態である個人情報利用注文システムのブロック構成図である。本システムは、注文インターフェース装置（注文Ｉ／Ｆ装置）１０、注文処理装置２０、注文明

細受信装置３０、個人情報記憶部４０及びアイテム情報記憶部５０を備えている。個人情報記憶部４０に対して注文Ｉ／Ｆ装置１０及び注文処理装置２０を１つずつ図示しているが、実際には、個人情報記憶部４０を利用する注文Ｉ／Ｆ装置１０及び注文処理装置２０は複数存在する場合がある。また、注文処理装置２０に対して注文Ｉ／Ｆ装置１０を１つだけ図示しているが、実際には、注文処理装置２０を利用する注文Ｉ／Ｆ装置１０は複数存在する場合もある。

[0009] （１－１）注文Ｉ／Ｆ装置１０

注文Ｉ／Ｆ装置１０は、アイテム識別子取得部１１、個人識別子取得部１２、認証情報取得部１３及び情報出力部１４を備えている。これら各部１１－１４は、プロセッサがプログラムを実行することにより実現される。各部１１－１４が処理に用いる情報は記憶領域から読み出される。また、各部１１－１４が処理した情報は記憶領域に格納される。記憶領域は記憶装置に設けられる。当該記憶装置は、主記憶装置でもよいし、補助記憶装置でもよい。注文Ｉ／Ｆ装置１０は、通信装置を介して外部の装置から情報を受信する。また、注文Ｉ／Ｆ装置１０は、通信装置を介して情報を外部の装置へ送信する。

[0010] （１－１－１）アイテム識別子取得部１１

アイテム識別子取得部１１は、媒体に可視的又は不可視的に施されたマーカーやコードを撮像装置（カメラ）により撮像し、撮像したマーカーやコードに基づいてアイテム識別子及びチャネル識別子を取得する。アイテム識別子とは、アイテム情報記憶部５０に格納されているアイテム情報を一意に特定可能な識別子である。また、チャネル識別子とは、マーカーやコードが施された媒体の媒体運営者を一意に特定可能な識別子である。マーカーやコードが施される媒体としては、例えば、本、カレンダー、自動販売機、洋服、駅の壁に貼った商品が載っているポスター、給油機の画面、チラシ、広告、新聞、書籍、デジタルサイネージ、テレビ又はカーナビゲーションシステム等である。コードは、例えば二次元バーコードである。マーカーは、例えば

ビジョンベースＡＲ（Augmented Reality、拡張現実）と同じ仕様のマーカーである。撮像装置は、注文Ｉ／Ｆ装置１０に装備される。

[0011] （１－１－２）個人識別子取得部１２

個人識別子取得部１２は、個人情報記憶部４０に格納されている個人情報等を一意に特定するための個人識別子を注文Ｉ／Ｆ装置１０の記憶領域から読み出して取得する。個人識別子は、個人情報記憶部４０に格納されている個人情報等を一意に特定可能な識別子であれば足り、例えば、注文Ｉ／Ｆ装置１０の装置固有の識別子でもよい。例えば、注文Ｉ／Ｆ装置１０が携帯端末であるとき、その携帯端末に固有の端末番号等を個人識別子として採用することが可能である。また、携帯端末に装着されるＳＩＭカード等のＩＣカード（ＩＣチップ）に格納されている固有の番号等を個人識別子として採用することが可能である。

[0012] （１－１－３）認証情報取得部１３

認証情報取得部１３は、注文Ｉ／Ｆ装置１０のユーザを本人確認するための認証情報を取得する。認証情報を取得する方法は種々考えられるが、例えば、入力装置からユーザが入力したパスワードを取得する方法、マイクから入力された音声に基づいてユーザの声紋情報を取得する方法、指紋センサを介してユーザの指紋情報を取得する方法又は撮像装置から入力された画像に基づいてユーザの顔識別情報や虹彩識別情報を取得する方法等が考えられる。当該入力装置、マイク、指紋センサ又は撮像装置は、注文Ｉ／Ｆ装置１０に装備される。

[0013] （１－１－４）情報出力部１４

情報出力部１４は、注文Ｉ／Ｆ装置１０のユーザがアイテム注文の意思表示となるアクションを実行した場合に、アイテム識別子取得部１１が取得したアイテム識別子及びチャネル識別子と、個人識別子取得部が取得した個人識別子と、認証情報取得部が取得した認証情報とを関連付けた注文書情報を、注文処理装置２０に送信する。

[0014] （１－２）注文処理装置２０

注文処理装置２０は、インターネット等のコンピュータネットワークを通じて、注文Ｉ／Ｆ装置１０から送信された注文書情報を受信する。注文処理装置２０は、認証処理部２１、アイテム情報取得部２２、個人情報取得部２３、決済処理部２４及び注文明細送信部２５を備えている。これら各部２１－２５は、プロセッサがプログラムを実行することにより実現される。各部２１－２５が処理に用いる情報は記憶領域から読み出される。また、各部１１－１４が処理した情報は記憶領域に格納される。記憶領域は記憶装置に設けられる。記憶装置は、主記憶装置でもよいし、補助記憶装置でもよい。注文処理装置２０は、通信装置を介して外部装置から情報を受信する。また、注文処理装置２０は、通信装置を介して情報を外部装置へ送信する。

[0015] （１－２－１）認証処理部２１

認証処理部２１は、注文書情報に含まれる個人識別子を取得し、この個人識別子に関連付けられている認証情報を個人情報記憶部４０から取得する。また、認証処理部２１は、注文書情報に含まれる認証情報を取得し、この認証情報と、個人情報記憶部４０から取得した認証情報とが適合するか否かを判定する。

[0016] （１－２－２）アイテム情報取得部２２

アイテム情報取得部は、注文書情報に含まれるアイテム識別子を取得し、このアイテム識別子に関連付けられているアイテム情報をアイテム情報記憶部５０から取得する。取得するアイテム情報には、少なくとも、アイテムの識別情報と、そのアイテムの価格情報と、そのアイテムの出荷元の連絡先情報（注文明細受信装置３０に設定されたＩＰアドレスやＥメールアドレス等の通信用アドレス情報）とが含まれている。

[0017] （１－２－３）個人情報取得部２３

個人情報取得部２３は、認証処理部２１において認証情報が適合し本人確認ができた場合、注文書情報に含まれる個人識別子を取得し、この個人識別子に関連付けられている個人情報を個人情報記憶部４０から取得する。取得する個人情報には、少なくとも、アイテム届け先の住所、氏名及び連絡先の

情報が含まれる。

[0018] （１－２－４）決済処理部２４

決済処理部２４は、認証処理部２１において認証情報が適合し本人確認ができた場合、注文書情報に含まれる個人識別子を取得し、この個人識別子に関連付けられている決済情報を個人情報記憶部４０から取得する。そして、この決済情報と、アイテム情報取得部が取得したアイテム情報とに基づいて、先払い又は後払いのための所定の決済処理を実行する。

このとき、決済処理部２４は、クレジットカード情報等の複数の決済情報を個人情報記憶部４０から読み出し、読み出した各決済情報の選択インターフェースを注文Ｉ／Ｆ装置１０に送信してもよい。送信前に、注文Ｉ／Ｆ装置１０のユーザを認証してもよい。注文Ｉ／Ｆ装置１０は、注文処理装置２０から受信した決済情報の選択インターフェースを注文Ｉ／Ｆ装置１０のユーザに表示し、当該ユーザから一の決済情報の選択を受け付け、選択された決済情報の識別子を注文処理装置２０に送信する。注文処理装置２０は、選択された決済情報の識別子を受信し、当該選択された決済情報を用いて決済処理を実行する。

また、決済処理部２４は、注文書情報に含まれるチャネル識別子を使用し、チャネル識別子に対応する媒体運営者に所定の売上成果報酬を支払うための成果分配処理を実行する。媒体に施すマーカーやコードにチャネル識別子を含めることにより、媒体運営者に成果報酬を支払うことができる。

[0019] （１－２－５）注文明細送信部２５

注文明細送信部２５は、決済処理部２４による決済処理が正常に完了した場合、注文明細情報を生成し、生成した注文明細情報を注文明細受信装置３０に送信する。注文明細情報には、少なくとも、個人情報取得部２３が取得したアイテムの届け先の住所、氏名及び連絡先と、アイテム情報取得部２２が取得したアイテムの識別情報とを含める。注文明細送信部２５は、アイテム情報取得部が取得したアイテムの出荷元の連絡先情報に基づき、注文明細情報を注文明細受信装置３０に宛てて送信する。

[0020] （１－３）注文明細受信装置３０

注文明細受信装置３０は、インターネット等のコンピュータネットワークを通じて、注文処理装置２０から送信された注文明細情報を受信する。注文明細受信装置３０は、注文明細出力部３１を備えている。注文明細出力部３１は、プロセッサがプログラムを実行することにより実現される。注文明細出力部３１が処理に用いる情報は記憶領域から読み出される。また、注文明細出力部３１が処理した情報は記憶領域に格納される。記憶領域は記憶装置に設けられる。記憶装置は、主記憶装置でもよいし、補助記憶装置でもよい。注文明細受信装置３０は、通信装置を介して外部装置から情報を受信する。また、注文明細受信装置３０は、通信装置を介して情報を外部装置へ送信する。本実施形態において、注文明細受信装置３０は、注文されたアイテムの出荷元の拠点に設置されている。

[0021] （１－３－１）注文明細出力部３１

注文明細出力部３１は、注文明細情報を印刷装置等の出力装置に出力させる。アイテム出荷元の作業者は、出力された注文明細情報に基づき、注文されたアイテムの届け先への発送を手配する。

[0022] （１－４）個人情報記憶部４０

個人情報記憶部４０は、記憶装置の記憶領域に設けられる。個人情報記憶部４０の所在は、注文処理装置２０が個人情報記憶部４０から情報を取得できる場所にあればよく、注文処理装置２０の内部にあるか外部にあるかを問わない。個人情報記憶部４０に格納される情報は、外部システムから随時追加又は更新される。当該外部システムは、注文処理装置２０が提供するネット通販サイトとは異なるサービスサイトを提供するシステムとし、当該ネット通販サイトとサービスサイトとの間には個人情報の提供に関する契約以外の契約関係がないものとする。個人情報記憶部４０は、図２に示すように少なくとも、個人識別子と、個人認証情報と、個人情報と、決済情報とを個人識別子ごとに関連付けて記憶している。

[0023] （１－５）アイテム情報記憶部５０

アイテム情報記憶部５０は、記憶装置の記憶領域に設けられる。アイテム情報記憶部５０の所在は、注文処理装置２０がアイテム情報記憶部５０から情報を取得できる場所にあればよく、注文処理装置２０の内部にあるか外部にあるかを問わない。アイテム情報記憶部５０は、図３に示すように、アイテム情報として少なくとも、アイテム識別子と、そのアイテムの価格情報と、そのアイテムの出荷元の連絡先情報（注文明細受信装置３０に設定されたＩＰアドレスやＥメールアドレス等の通信用アドレス情報）とをアイテムの識別子ごとに関連付けて記憶している。

[0024] （１－６）動作

以上の構成において、注文Ｉ／Ｆ装置１０のユーザが、媒体に施された特定のアイテム注文用のコード又はマークを撮像し、当該アイテム注文の意思表示となる所定の操作を実行すると、アイテム識別子取得部１１、個人識別子取得部１２及び認証情報取得部１３の処理を経て、注文Ｉ／Ｆ装置１０から注文処理装置２０に注文書情報が直ちに送信される。「意思表示となる所定の操作」は、認証情報取得部１３に認証情報を取得させる操作でもよいし、入力装置やセンサからユーザが確認入力を行う操作でもよい。注文処理装置２０では、認証処理部２１が受信した注文書情報に基づいて注文者の本人確認を行い、アイテム情報取得部２２及び個人情報取得部２３が注文者の個人情報と注文アイテムのアイテム情報とを取得し、決済処理部２４が当該個人情報及びアイテム情報に基づく決済処理を実行する。注文明細送信部２５は、決済処理部２４による所定の決済処理が完了すると、注文明細情報を注文明細受信装置３０に送信する。注文明細受信装置３０では、注文明細出力部３１が、受信した注文明細情報を出力装置に出力する。アイテム出荷元の作業者は、出力された注文明細情報に基づき、注文されたアイテムの配送を手配する。

[0025] よって本実施形態によれば、注文Ｉ／Ｆ装置１０のユーザが、媒体に施された特定のアイテム注文用のコード又はマークを撮像し、当該アイテムの注文の意思表示となる操作を実行するだけで、当該アイテムが、届け先に配送

される。外部システムから個人情報記憶部４０に追加又は更新された個人情報を利用することにより、注文Ｉ／Ｆ装置１０のユーザは、注文処理装置３０への注文が初めてであっても、住所等の個人情報を入力せずに注文を完了することができる。

[0026] （１－７）変形例

（１－７－１）注文Ｉ／Ｆ装置１０に格納されている個人情報等の利用

注文Ｉ／Ｆ装置１０は、注文Ｉ／Ｆ装置１０の記憶領域又は注文Ｉ／Ｆ装置１０に装着されたＳＩＭカード等のＩＣカード（ＩＣチップ）に予め登録された個人情報及び／又は決済情報を注文書情報に含めて注文処理装置２０に送信してもよい。この場合、注文処理装置２０は、個人情報記憶部４０からの個人情報等の取得に代えて、注文Ｉ／Ｆ装置１０から取得した個人情報及び／又は決済情報を利用することができる。

[0027] （１－７－２）注文Ｉ／Ｆ装置１０単体での本人確認

認証情報に基づく本人確認処理を注文Ｉ／Ｆ装置１０の内部処理により完了し、注文Ｉ／Ｆ装置１０は、本人確認ができた場合に、注文書情報を注文処理装置２０に送信するようにしてもよい。この場合、注文処理装置２０における本人確認処理を省略することができる。

[0028] （２）［第２実施形態］ＩＣチップの利用

次に、本発明の第２実施形態を図４に基づいて説明する。本実施形態では、注文Ｉ／Ｆ装置１０の構成と、個人情報記憶部４０及びアイテム情報記憶部５０のデータ構造が、第１実施形態と異なる。注文処理装置２０及び注文明細受信装置３０の構成は、第１実施形態と同一である。

[0029] （２－１）注文Ｉ／Ｆ装置１０

本実施形態において、注文Ｉ／Ｆ装置１０は、アイテム識別子取得部１１、個人識別子取得部１２、認証情報取得部１３、情報出力部１４、アイテム情報取得部１５及びアイテム提示部１６を備えている。このうち、認証情報取得部１３及び情報出力部１４の構成は、第１実施形態と同一である。

[0030] 本実施形態において、注文Ｉ／Ｆ装置１０となりうるのは、例えば、携帯

端末装置、自動販売機、デジタルサイネージ、カーナビゲーションシステム等である。

[0031] （２－１－１）アイテム識別子取得部１１

本実施形態において、アイテム識別子取得部１１は、ユーザが入力スイッチやタッチパネル等の入力装置を操作することにより選択したアイテムのアイテム識別子を取得する。当該入力装置は、注文Ｉ／Ｆ装置１０に装備された物理的なアイテム選択ボタンやタッチパネルである。アイテム識別子取得部１１は、音声入力装置から入力された自然言語を解析することにより、ユーザが選択したアイテムのアイテム識別子を取得してもよい。

[0032] （２－１－２）個人識別子取得部１２

本実施形態において、個人識別子取得部１２は、ＩＣチップリーダにかざされたＩＣチップに記憶されている個人識別子を近距離無線通信により取得する。当該ＩＣチップは、ＩＣカードや携帯端末に格納されている。ＩＣチップリーダは、注文Ｉ／Ｆ装置１０に装備されるか、又は、注文Ｉ／Ｆ装置１０に電気的に接続されている。

[0033] （２－１－３）アイテム情報取得部１５

アイテム情報取得部１５は、ＧＰＳ等の位置情報検知部から注文Ｉ／Ｆ装置１０が所在する場所の位置情報を取得し、当該取得した位置情報に対応する注文可能エリア情報が関連付けられた１ないし複数のアイテム情報をアイテム情報記憶部５０から取得する。ＧＰＳ等の位置情報検知部は、注文Ｉ／Ｆ装置１０に内蔵されているか、又は、注文Ｉ／Ｆ装置１０に電気的に接続されている。

[0034] （２－１－４）アイテム提示部１６

アイテム提示部１６は、アイテム情報取得部１５が取得した１ないし複数のアイテム情報を、注文可能なアイテムとして注文Ｉ／Ｆ装置１０の表示装置に表示する。表示装置は、注文Ｉ／Ｆ装置１０に装備されている。

[0035] （２－２－１）個人情報記憶部４０

個人情報記憶部４０は、図５に示すように、少なくとも、個人識別子と、

個人認証情報と、個人情報と、決済情報とを個人識別子ごとに関連付けて記憶している。本実施形態において、個人情報記憶部４０は、さらに、個人識別子ごとに、その個人の嗜好を表す１ないし複数の嗜好識別子を関連付けて記憶している。

[0036] （２－２－２）アイテム情報記憶部５０

アイテム情報記憶部５０は、図６に示すように、アイテム情報として、少なくとも、アイテム識別子と、そのアイテムの価格情報と、そのアイテムの出荷元の連絡先情報（注文明細受信装置３０に設定されたＩＰアドレスやＥメールアドレス等の通信用アドレス情報）とをアイテムの識別子ごとに関連付けて記憶している。本実施形態では更に、アイテム情報記憶部５０は、アイテム識別子ごとに、そのアイテムに対応する１ないし複数の嗜好識別子を関連付けて記憶している。本実施形態では更に、アイテム情報記憶部５０は、アイテム識別子ごとに、そのアイテムの注文を認める１ないし複数の注文可能エリア情報を関連付けて記憶している。

[0037] （２－３）動作

本実施形態において、注文Ｉ／Ｆ装置１０のユーザが、注文可能なアイテムの閲覧を希望する操作を実行すると、アイテム情報取得部１５は、その時に注文Ｉ／Ｆ装置１０が所在する場所に応じた１ないし複数のアイテムのアイテム情報をアイテム情報記憶部５０から取得する。アイテム提示部１６は、アイテム情報取得部１５が取得した１ないし複数のアイテム情報に基づき、注文が可能なアイテムの情報を表示装置に表示する。ユーザは、表示装置の表示を確認し、注文Ｉ／Ｆ装置１０に装備された入力装置を操作して注文したいアイテムを選択する。この操作を受けて、アイテム識別子取得部１１は、アイテム識別子を取得する。

[0038] また、ユーザは、注文Ｉ／Ｆ装置１０に装備又は接続されたＩＣチップリーダにＩＣカードをかざす。この操作を受けて、個人識別子取得部１２は、ＩＣチップに記憶されていた個人識別子を取得する。また、認証情報取得部１３による認証情報の取得処理と、情報出力部１４による注文書情報の出力

処理は、第１実施形態と同一である。また、注文書情報を出力した後の注文処理装置２０の動作及び注文明細出力装置３０の動作も、第１実施形態と同一である。

[0039] 本実施形態によれば、ユーザは、注文Ｉ／Ｆ装置１０に表示された注文可能なアイテムを入力装置の操作により選択し、また、個人識別子が記録されたＩＣチップをＩＣチップリーダにかざすことにより、注文したアイテムを届け先に配送することができる。第１実施形態と同様に、注文Ｉ／Ｆ装置１０のユーザは、注文処理装置３０への注文が初めてであっても、住所等の個人情報を入力せずに注文を行うことができる。また、本実施形態によると、注文Ｉ／Ｆ装置１０が所在する場所に応じて、その場所に適したアイテムが注文可能なアイテムとして表示される。旅行先等でその土地に応じた産品を販売することができ、消費者は当該産品を購入することができる。

[0040] （２－４）変形例

以下、第２実施形態の変形例を説明する。

（２－４－１）ＩＣチップに登録された個人情報等の利用

注文Ｉ／Ｆ装置１０は、ＩＣチップに予め登録された個人情報及び／又は決済情報をＩＣチップリーダを介して取得し、当該取得した個人情報及び／又は決済情報を注文書情報に含めて注文処理装置２０に送信してもよい。この場合、注文処理装置２０は、個人情報記憶部４０からの個人情報等の取得に代えて、注文Ｉ／Ｆ装置１０から取得した個人情報及び／又は決済情報を利用することができる。

[0041] （２－４－２）個人の嗜好情報に基づくアイテムの提示

注文I／Ｆ装置１０は、個人識別子に対応する個人の嗜好情報を取得し、当該嗜好情報に対応するアイテムを注文可能なアイテムとして表示装置に表示してもよい。この場合、注文Ｉ／Ｆ装置１０において、まず、個人識別子取得部１２は、ＩＣチップから個人識別子を取得する。続いて、アイテム情報取得部１５は、取得された個人識別子に関連付けられた１ないし複数の嗜好識別子を個人情報記憶部４０から取得する。続いて、アイテム情報取得部１

５は、取得した嗜好識別子に関連付けられたアイテム情報をアイテム情報記憶部５０から取得する。アイテム提示部１６は、アイテム情報取得部１５が取得した１ないし複数のアイテム情報を、注文可能なアイテムとして注文Ｉ／Ｆ装置１０の表示装置に表示する。以降の動作は上述した第２実施形態の通りである。このようにすると、第２実施形態の効果に加え、注文Ｉ／Ｆ装置１０のユーザの嗜好に応じたアイテム情報を当該ユーザに提示することができる。

[0042] （２－４－３）情報取得経路

注文Ｉ／Ｆ装置１０は、個人情報記憶部４０又はアイテム情報記憶部５０から直接情報を取得してもよいし、注文処理装置２０を介して、個人情報記憶部４０又はアイテム情報記憶部５０の情報を取得してもよい。また、第１実施形態及び第２実施形態において、注文処理装置２０は、個人情報記憶部４０又はアイテム情報記憶部５０から直接情報を取得してもよいし、注文Ｉ／Ｆ装置１０を介して、個人情報記憶部４０又はアイテム情報記憶部５０の情報を取得してもよい。

[0043] （２－４－４）注文Ｉ／Ｆ装置１０に予め登録した嗜好情報の利用

上記（２－４－２）の変形例において、注文Ｉ／Ｆ装置１０は、注文Ｉ／Ｆ装置１０の記憶領域に嗜好識別子を予め登録しておき、この予め登録した嗜好識別子に関連付けられたアイテム情報をアイテム情報記憶部５０から取得してもよい。この場合、嗜好識別子を得るために、まず個人識別子を取得し、次いで個人識別子に関連付けられた嗜好識別子を個人情報記憶部４０から取得する、というステップを省略することができる。

[0044] （３）各実施形態に共通する思想

従来、独立したショッピングサイトでは、利用者は別々に住所等の個人情報を入力しなければならなかった。また、ＱＲコード（登録商標）等のコードやマーカー等を起点としてショッピングサイトにアクセスした場合でも、結局、個人情報の入力が求められ、買い物を完了するまでの手順を多く求められた。そこで、上記各実施形態では、個人情報記憶部４０をショッピング

サイト相当の注文処理装置２０から独立させ、個人情報記憶部４０に登録されている個人情報を、サイトを越えてオープンに利用できるようにした。個人情報記憶部４０に登録されている住所等の個人情報は、端末番号やＳＩＭカード内の情報を識別子として一意に特定し読み出すことができる。

ここで、上述した各実施形態による本願システムの種々の動作は、分散コンピューティングにより実現されてもよい。

産業上の利用可能性

[0045] 第１実施形態では、例えば、他人が着ているシャツに可視的又は不可視的に施されているコード又はマーカーの写真を撮影すると、そのシャツを注文することができる。また、第１実施形態では、ショッピングサイトで探さなくてもリアルな情報、場所や商品から直接注文を行うことができ、容易に買うことができる。また、第１実施形態では、本を読んだりして気持ちが盛り上がったときに、その本に施されたコードやマーカーを撮影してアイテムを注文できるので、買う確率が上がる。また、第１実施形態では、立地の悪い場所、例えば、山の中にある道の駅や物産館も、駅や繁華街のポスターなどにコードやマーカーを施すことにより好立地でアイテムを販売することができる。広告が直接売り上げにつながるため、宣伝効果がはっきりわかる。

[0046] また、自動販売機では現状そこに在庫がある物を売っているが、第２実施形態では、例えば、自動販売機からの注文により、各地の地域産品を買って家などに配送することができる。これによると、自動販売機の中に在庫が無くても、離れた出荷元の品物を販売することができる。その方法の１つとして、入力装置を操作することにより自動販売機の画面を切り替えると、例えばジュースの販売画面から地域産品の販売画面に切り替わり、ジュースだけでなく地域産品や洋服など様々な物を在庫無しに自動販売機で販売することができる。このように、自動販売機からコンピュータネットワークを通じて、当該自動販売機の中に無い商品を販売できるシステムは、今までに無い新規のシステムである。

[0047] さらに、第２実施形態では、カーナビゲーションシステムの位置情報とそ

の地域の産品とを紐づけることにより、カーナビゲーションシステムでその場所に応じた商品を映し出し、その商品を注文することができる。同様に、携帯端末の位置情報とその地域の産品とを紐づけることにより、携帯端末でその場所に応じた商品を映し出し、その商品を注文することができる。

符号の説明

[0048] １０　注文Ｉ／Ｆ装置

１１　アイテム識別子取得部

１２　個人識別子取得部

１３　認証情報取得部

１４　情報出力部

１５　アイテム情報取得部

１６　アイテム提示部

２０　注文処理装置

２１　認証処理部

２２　アイテム情報取得部

２３　個人情報取得部

２４　決済処理部

２５　注文明細送信部

３０　注文明細受信装置

３１　注文明細出力部

４０　個人情報記憶部

５０　アイテム情報記憶部

請求の範囲

[請求項1] 一方のサイトから登録された個人情報を個人識別子に関連付けて記憶すると共に、当該個人情報を他方のサイトに提供する個人情報記憶部と、

少なくとも個人識別子とアイテム識別子とを含むアイテムの注文書情報を送信する注文Ｉ／Ｆ装置と、

前記アイテムの注文書情報を受信し、当該注文書情報に含まれる個人識別子に関連付けられた前記一方のサイトから登録された個人情報を取得し、当該取得した個人情報と前記アイテムの注文書情報とに基づく注文明細情報を生成して送信する前記他方のサイトとなる注文処理装置と、

前記アイテムの配送を手配するために前記注文明細情報を受信し出力装置から出力させる注文明細受信装置と、

を備えた個人情報利用注文システム。

[請求項2] 前記注文Ｉ／Ｆ装置は、前記注文書情報に含めるアイテムの識別子を、媒体に可視的又は不可視的に施されたコード又はマークを撮像することにより取得する、請求項１に記載の個人情報利用注文システム。

[請求項3] 前記注文Ｉ／Ｆ装置は、前記コード又はマークから、当該コード又はマークを施した媒体の媒体運営者を一意に特定可能なチャネル識別子を取得し、当該チャネル識別子を前記注文処理装置に送信し、

前記注文処理装置は、前記注文Ｉ／Ｆ装置から受信した前記チャネル識別子に基づいて前記媒体運営者に売上成果報酬を分配する処理を実行する、請求項２に記載の個人情報利用注文システム。

[請求項4] 前記注文Ｉ／Ｆ装置のユーザを本人確認するための個人認証機能を備えた、請求項１に記載の個人情報利用注文システム。

[請求項5] 注文Ｉ／Ｆ装置が所在する場所の位置情報に応じて注文可能なアイテムを注文Ｉ／Ｆ装置の表示装置に提示し、当該提示した中から選択

されたアイテムの識別子を前記注文書情報に含める、請求項１に記載の個人情報利用注文システム。

[請求項6] 注文Ｉ／Ｆ装置のユーザの購買履歴若しくは趣味嗜好又はアイテムの売れ筋に応じて注文可能なアイテムを注文Ｉ／Ｆ装置の表示装置に提示し、当該提示した中から選択されたアイテムの識別子を前記注文書情報に含める、請求項１に記載の個人情報利用注文システム。

[請求項7] 少なくとも個人識別子とアイテム識別子とを含むアイテムの注文書情報を注文Ｉ／Ｆ装置から受信する手段と、

一方のサイトから登録された個人情報を個人識別子に関連付けて記憶すると共に当該個人情報を他方のサイトに提供する個人情報記憶部から、前記注文書情報に含まれる個人識別子に関連付けられた前記一方のサイトから登録された個人情報を取得する手段と、

当該取得した個人情報と前記アイテムの注文書情報とに基づく注文明細情報を生成し、前記アイテムの配送を手配するために当該注文明細情報を注文明細受信装置に送信する手段と、を備えた個人情報利用注文システム。

[請求項8] 少なくとも個人識別子とアイテム識別子とを含むアイテムの注文書情報を注文Ｉ／Ｆ装置から受信するステップと、

一方のサイトから登録された個人情報を個人識別子に関連付けて記憶すると共に当該個人情報を他方のサイトに提供する個人情報記憶部から、前記注文書情報に含まれる個人識別子に関連付けられた前記一方のサイトから登録された個人情報を取得するステップと、

当該取得した個人情報と前記アイテムの注文書情報とに基づく注文明細情報を生成し、前記アイテムの配送を手配するために当該注文明細情報を注文明細受信装置に送信するステップと、を備えた個人情報利用注文方法。

[請求項9] 少なくとも個人識別子とアイテム識別子とを含むアイテムの注文書情報を注文Ｉ／Ｆ装置から受信するステップと、

一方のサイトから登録された個人情報を個人識別子に関連付けて記憶すると共に当該個人情報を他方のサイトに提供する個人情報記憶部から、前記注文書情報に含まれる個人識別子に関連付けられた前記一方のサイトから登録された個人情報を取得するステップと、

当該取得した個人情報と前記アイテムの注文書情報とに基づく注文明細情報を生成し、前記アイテムの配送を手配するために当該注文明細情報を注文明細受信装置に送信するステップと、をプロセッサに実行させる個人情報利用注文プログラム。